

令和 7 年度第 2 回審議会

日 時	令和 7 年 12 月 15 日 (月) 10 時から 11 時まで
場 所	市役所北庁舎 5 階 5-1 会議室
出席委員	粥川基子、河合裕子、坂井孝行、清水宗夫、高井伸穂、塚原千恵、早川貞子、原田峻平 (計 8 名) 欠席: なし
出席職員	長屋基盤整備部長、安江基盤整備部参事 水道課 若林課長、田内、片岡 下水道課 奥田課長、澤村、那須 (計 8 名)
傍聴者	なし

議事

(1) 報告事項

水道事業、下水道事業の現況・決算

(2) その他事項

なし

司会 皆様、おはようございます。

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を努めさせていただきます、下水道課長の奥田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは開会にあたりまして、始めに原田会長よりご挨拶をよろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。今回はそんなに重い議題ではないかと思いますが活発にご議論いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 それでは議題の方に入りたいと思いますが、審議会規則第 4 条第 1 項の規定によりまして、会議の議長は会長がこれに当たることになっておりますので、これから議事の進行は原田会長に一任したいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長 議題に入る前に定足数の確認ですが、8 名全員出席されておりますのでこの審議会規則第 4 条第 2 項の規定により委員の過半数出席というのは満たしているということをここで確認させていただきます。それでは議事に入りたいと思います。事務局の方からご説明お願ひします。

水道課 それでは水道事業の方から現状と決算を説明をさせていただきます。

まず、計画給水人口、普及率は変更ありません。給水人口は人口の減少に比例して減少しています。給水栓数は世帯数の増加に比例して増加しています。

次に、有収率は、令和 4 年度までは上昇傾向にありました、6 年度は 61.76% と大幅に低下しています。これは管路老朽化に伴う漏水が多いことが主な要因である

と考えられています。

続いて、供給単価は、令和 5 年度までは 113 円程度でしたが、6 年度に料金改定を行いましたので 131 円程度に上昇しています。給水原価は、電気料金の高騰をはじめ、全般的な経費の高騰による増加や漏水管の修繕費の増加などによって上昇傾向にあります。令和 6 年度には大きく上昇し、145 円となりました。

料金回収率は、令和 6 年度は料金改定により料金収入は増加しましたが、物価上昇の影響が大きく若干の上昇に留まり引き続き 100%を下回る結果となっています。

最後に、企業債残高は、毎年借入額が 2 億円程度である一方で、旧簡易水道事業時代の借入金の償還が進んだため減少しています。

次に、水道事業の令和 6 年度の決算です。

収益的収入では、水道料金は料金改定により増加しました。令和 6 年 7 月から新料金を適用しましたので増収があったのは 9 ヶ月間です。新料金が通年化される令和 7 年度をピークにそれ以降は給水人口の減少や節水機器の普及進展により減少となる見込みです。一般会計からの繰入金は、旧簡易水道事業の借入金の償還金の減少により減少しています。その他としては、窓口委託業務等の増加に伴い下水道事業からの負担金が増加しました。

続いて支出では、最も大きいのは減価償却費です。現金支出はないですが、固定資産を減価償却して費用化しているものです。近年は管路布設替事業が増えていくので増加傾向となっています。次に大きいものは動力費で、使用量とともに増加しています。その他の経費では、住宅密集地の配水管更新が多くあって給水管の切替工事が増加したこと、令和元年度から 5 年度までの消費税及び地方消費税の修正申告を行い 5 年間分の追加納税を行ったことなどにより増加をしています。

料金改定によって料金収入は増収となった一方で全般的な経費の物価上昇、燃料増加、漏水管の修繕費の増加などあり、当年度純利益としては 4,300 万円ほどの減となっています。

次に、資本的収入では、企業債は過疎債が減少しております。工事負担金等は例年同水準で推移していますが、令和 6 年度は、鮎登里橋架替えに伴う工事に対して補償金を受けたため増加しています。

支出では、建設改良費は繰越の状況により変動はしていますが約 8 億円の規模で実施をしています。前回の審議会でご説明差し上げましたが令和 7 年度からは重要給水路線対策事業を進めていきますので、これにプラス 3 億円ほどとなる見込みで事業を実施しています。企業債償還金では、旧簡易水道事業借入金の償還が進んでおり減少しています。

資本的収支の財源不足に関しましては、主に損益勘定の留保金により補填をしております。

水道事業の説明は以上です。

下水道課 続きまして下水道事業のご説明をさせていただきます。7 ページをご覧下さい。

下水道事業の現状ですが計画処理区域人口には変動はありません。人口、水洗化人口については人口の減少に伴い減少しております。普及率は 96%から 97%の高い普及率を維持しております。年間有収水量は人口に伴い徐々に減少傾向であります。処理水量についても同じです。有収率につきましては前年と同じ 70%を維持しております。

下水道使用料収入もですが料金改定がございましたので 11 億円から 12 億円に増収となっております。それが次の使用料単価に反映しております、117 円台だったのが 137 円に増加しております。

汚水処理費ですが令和 6 年度は工事を多く行ったので費用は増加しております。それが単価にも反映しております 162 円というところで経費回収率は令和 4 年度と同水準の経費回収率となっております。

企業債残高は 82 億円から 76 億円に減少しております。

現況については以上で、決算についてご説明します。

下水道使用料については料金改定がございましたので 1 億 6,500 万円の増収となっております。減価償却費は減少傾向です。企業債利息についてもその徐々に減少しております。委託費になりますが、公共管路で管路地図委託で 350 万円、不明水対策で 373 万円、内水浸水想定区域策定委託で 4,350 万円、特環処理場の事業計画委託費で 4,385 万円計上しております。

修繕ですが当初予算よりも増えておりますけど、公共処理場で緊急修繕がございましたので増額となっております。動力費については電力料金の単価が下がったため予算比で減少となっております。以上のことから当期純利益は 1,800 万円となりました。

続いて、資本的収支ですが、令和 6 年度は公共特環管路のマンホールポンプ整備工事がありましたので建設改良費が前年比で増えておりますが、翌年度の繰越が発生しましたので予算比では減少となっております。

収入から支出を差し引いた 6 億 9,300 万円の不足額については、内部留保で補填しており、内訳としては減価償却が多く十分まかなえる状況になっております。決算の規模については、前年当年度ともに 30 億とほぼ同規模となっております。以上が下水道の現況と決算の説明になります。

会長 ありがとうございます。それではここまで質問、ご意見のある方挙手をお願いします。まず私からですが水道事業で委託費が対予算減で 3,270 万円減少しているのはなぜですか？

水道課 委託事業が複数年度契約の初年度だったために不用額が大きかったこと、また、テレメータ計装機器点検等の内容を精査したことなどが主な理由です。

委員 料金改定は管路更新のためであったためで償還を借り換えて起債を増やせばもっと工事ができるのではないですか。

水道課 借入時に償還年数は定められているため、償還期間の変更はできません。地方公営企業会計には、減価償却費に合わせて償還の負担を平準化できる制度がありますので、財源対策の一つとして検討課題としたいと思います。

会長 我々が議論しているのは、公営企業会計という独立採算でやっていくことが前提としてあるのですが、その範囲内で、その今ご提案されたことについてはこの金融的な手法を活用するということも一つの可能性として検討されたらどうかというご提案だと理解しました。企業会計との整合性がとれるような形でご検討いただいて、どこかのタイミングでご報告いただければと思います。

会長 最近人手不足が課題とされていますが、工事を請け負うことに支障はでていますか。また財源についてはどうでしょうか？

水道課 地域内の業者で言いますと不足している状況ではないです。更新工事の財源については通常とは別の枠で、重要給水路線対策事業に対して一般会計から3億円を繰り出しています。ただ一般会計も潤沢にお金があるわけではないのでそれは協議によって、決定していくことになるかと思います。

会長 金融専門の委員もいらっしゃるので知恵をお借りしながら進めていただければなと思います。

委員 建設費の関連で、市内でガス管工事を多くやっているのですが、第三者がやるような工事に同調するというか一緒にやれば埋め戻しの工事が削減できるとかあると思うのです。

水道課 事業調整会議は毎年行っています。他課も入っていただいて同調するべきところは同調するべき調整行っています。ただ民間では事業をなるべく早く進めていきたいことがあります。市ではいろんな自治会からの要望もあるのでなかなか民間に追随ができないという状況があります。舗装の状況も結構悪いところもありなぜできいかという声も多くいただいているので努力はさせていただいております。

会長 そこがうまくできればと思うのでそういったことも取り組んでいただけるといいのかなと思います。

水道課 新聞でご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、水道料金の基本料金の免除について4ヶ月間延長することになりました。今回は1月請求分から4月請求分まで、予算規模にして1億2,000万ほどになります。1億2,000万円が減収になりますから一般会計の方から補填となります。国の重点支援地方交付金を活用しま

す。夏にも4ヶ月間実施しましたが、今回4ヶ月間延長することになりました。

会長 水道事業の経営については、一般会計から補填されるから実質負担ゼロということになりますね。

水道課 はい。

委員 上水道の方の料金を補填するということなのですが下水道の方の料金の減免はないということですね？

下水道課 はい。下水道は通常通りの料金となります。

委員 動力費のことですが、太陽光発電を活用することは考えていますか？

水道課 環境課が取りまとめ課となり全序的な取り組みをしているところです。水道事業としては水源地などに設置できないか検討しています。

会長 ほかに質疑はございますか。質疑もないようですので、その他について、事務局、お願いします。

事務局 次回の審議会の開催時期でございますが、来年の7月か8月に開催させていただきたいと考えております。具体的な日程につきましては、後日調整させていただきます。

会長 では今回の任期で最後の審議会となりますね。これで、議事をすべて終了しましたので、進行を事務局に戻します。

司会 慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。
これをもちまして、閉会とさせていただきます。